引

このディスクロージャー誌は、協同組合による金融事業に関する法律第6条で準用する銀行法第21条に基づき 作成しています。各開示項目は、以下のページに掲載しております。

【概为	および組織】	
	事業方針	1
*	事業の組織	3
		_
	役員一覧(理事及び監事の氏名・役職名)	
*	店舗一覧(事務所の名称・所在地)	27
7 主 垂	な事業内容】	
	· · · · · · · · · · · ·	
*	主要な事業の内容	26
7 1 5 3 3	は、明子で東西	
【争录	に関する事項】	
*	直近の事業年度における事業の概況	4
*	直近の5事業年度における主要な事業の状況を示す指標	6
*		
*	43.44 A = 10.44	
	有価証券残高	
*		
*	総資産額	
*	経常収益	
	業務純益	
*	経常利益又は経常損失	
	当期純利益又は当期純損失	
*	単体自己資本比率	
	組合員数	
*	出資総額及び出資総口数	
*	出資に対する配当金	
	店舗数	
*		
~	机吴纹	
【主要	業務に関する指標】	
	業務粗利益及び業務粗利益率	21
		34
*	713334.0000.7	
	コア業務純益(投資信託解約損益を除く。)	
*	資金運用収支、役務取引等収支及びその他業務収支	34
*	資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高、利息、利回	34
*	総資金利鞘	34
*	受取利息・支払利息の増減	
-4-		
	その他業務収益の内訳	
*	総資産経常利益率	34
*	総資産当期純利益率	34
	役務取引の状況	36
	経費の内訳	36
【預金	に関する指標】	
*	預金科目別平均残高	34
	預金者別残高	
*	固定・変動金利別定期預金残高、その他区分定期預金残高 …	
	期間別定期預金残高	35
	財形貯蓄残高	35
	常勤役職員1人当たり及び1店舗当たり預金残高	36
.		
【貸出	¦金等に関する指標】	
*	貸出金科目別平均残高	35
*	A	
	担保別貸出金残高及び債務保証見返額	
	業種別貸出金残高及び構成比	
	預貸率の期末値及び期中平均値	
*	使途別貸出金残高	
	消費者ローン・住宅ローン残高	36
	常勤役職員1人当たり及び1店舗当たり貸出金残高	
【有価	証券に関する指標 】	
*	商品有価証券の種類別平均残高 該当ございま	せん
	有価証券の種類別残存期間別残高	38
	有価証券の種類別平均残高	38
*	預証率(期末・期中平均)	38
	有価証券の時価情報	38
【学彩	『運営に関する事項】	
	···	
	リスク管理体制 10	
*	法令遵守の体制	8.9
	芋桔処理 世帯・ 松 争解 沖 世帯 等の 脚 更	. 7

【財産の状況に関する事項】		
*	貸借対照表	
*	損益計算書	
*	剰余金処分計算書	
*	利尔亚处力引导音····································	
#	協金法開示債権(リスク管理債権)及び	
*	金融再生法開示債権の保全・引当状況 37 破産更生債権及びこれらに準ずる債権	
	破性史生損惟及びこれりに挙する損惟 危険債権	
	要管理債権	
	うち3か月以上延滞債権	
	うち貸出条件緩和債権	
	フラ貝山木叶板仙貝惟正常債権	
*	正市頂性 有価証券の時価及び評価損益	
*	先物取引の時価等情報 ···················· 該当ございません	
*	デリバティブ取引情報	
*	オフバランス取引の状況	
	貸倒引当金の期末残高及び増減額	
*	買用5 日本の州木及高及の追減額 36 貸出金償却額 36	
*		
*	会計監査人による監査 31 代表理事による確認 31	
*	自己資本の充実の状況	
*	自己資本の構成に関する開示事項40	
*	自己資本の充実度に関する事項41	
*	信用リスクに関する事項	
*	信用リスク削減手法に関する事項46 派生商品取引及び	
~	長期決済期間取引等に関する事項 該当ございません	
*	証券化エクスポージャーに関する事項 該当ございません	
*	『穿化エンスホーンヤーに関する事項 該当こさいません 『資等又は株式等エクスポージャーに関する事項 47	
*	金利リスクに関する事項	
[その他の業務等]		
1 00		
	外国為替取扱実績	
	公共債引受額 ····································	
	公共債窓販実績36	
	手数料一覧 24	
【その		
	総代会について12.13	
	報酬体系について13	
	地域活性化に関する取り組み方針 14	
*	中小企業の経営支援および	
	地域の活性化に関する取り組み状況 14	
	社会・地域貢献活動 15~18	
	トピックス 19.20	
	主な商品・サービスのご案内 21~25	
	(注) & ロル「物局のムートで全部市業に関すて汁物なに相用」	

- (注) * 印は「協同組合による金融事業に関する法律施行規則」、
 - # 印は「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則」 に規定されている法定開示項目です。